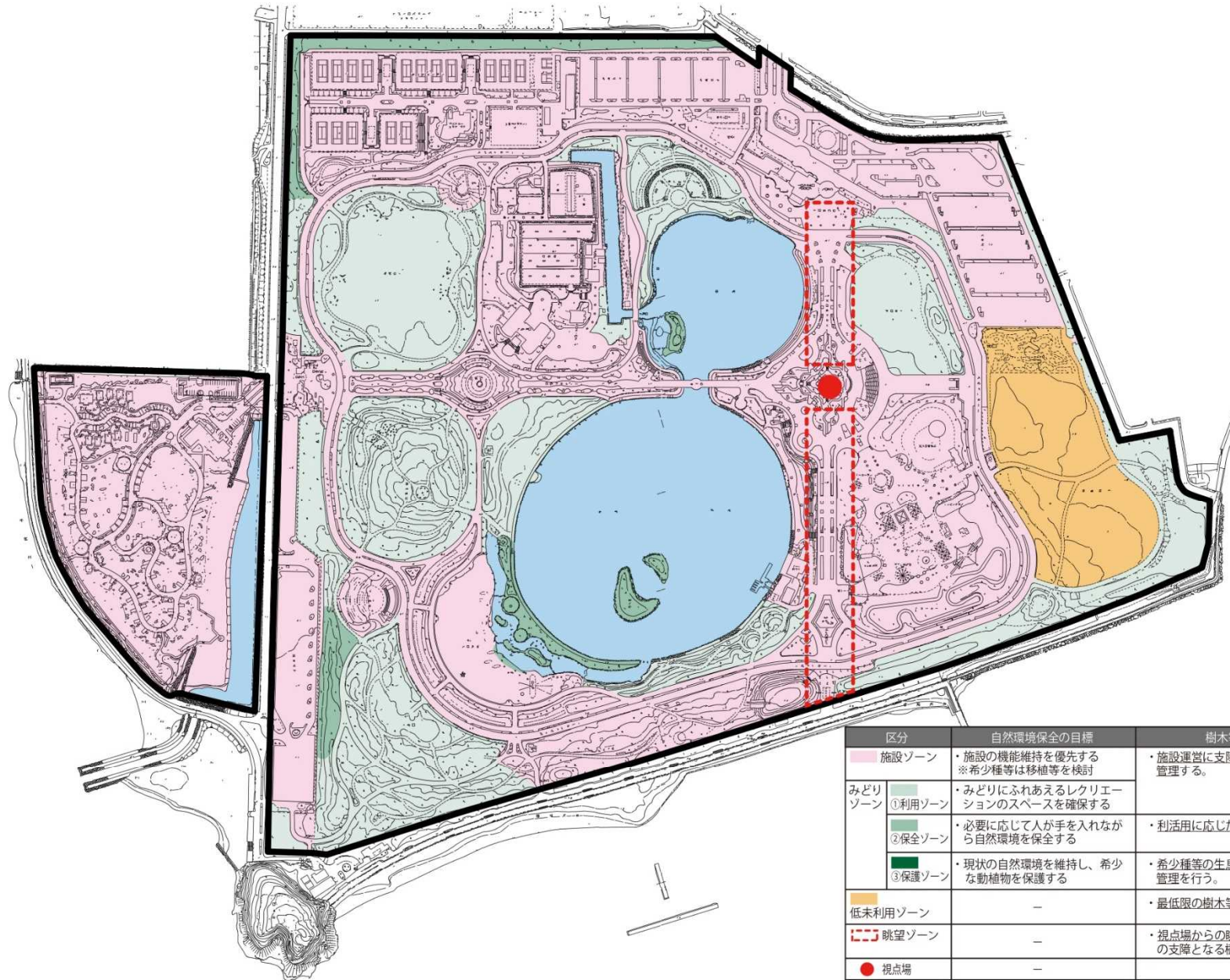


赤穂海浜公園ゾーニング図 A



区分	自然環境保全の目標	樹木等管理の手法
施設ゾーン	・施設の機能維持を優先する ※希少種等は移植等を検討	・施設運営に支障となる樹木は適切に管理する。
みどりゾーン	・みどりにふれあえるレクリエーションのスペースを確保する	
①利用ゾーン		
②保全ゾーン	・必要に応じて人が手を入れながら自然環境を保全する	・利活用に応じた樹木等管理を行う。
③保護ゾーン	・現状の自然環境を維持し、希少な動植物を保護する	・希少種等の生息環境に配慮した樹木等管理を行う。
低未利用ゾーン	—	・最低限の樹木等管理を行う。
眺望ゾーン	—	・視点場からの眺望を考慮し、眺望景観の支障となる樹木は適切に管理する。
● 視点場	—	—
池	—	—

※保全ゾーンは必要に応じて人が手を入れながら自然環境を保全するゾーン、保護ゾーンは現状の環境を維持し、希少な動植物を保護するゾーンとする。